

平成 28 年度大阪府立大阪南視覚支援学校 第 3 回学校協議会 記録

- 1 日 時 平成 29 年 2 月 16 日 (木) 10 : 00 ~
- 2 場 所 大阪府立大阪南視覚支援学校 校長室
- 3 次 第
 - (1) 挨拶
 - (2) 協議
 - (3) 報告
 - (4) 謝 辞
- 4 協 議
 - (1) 平成 28 年度学校教育自己診断について
 - (2) 学校経営計画及び学校評価について
- 5 協議内容
 - (1) 平成 28 年度学校教育自己診断について

平成 28 年 10 月に実施。アンケート回収率は教職員 78%、保護者保証人 82%、児童生徒 88%であった。

 - ①「学校に行くのは楽しいかどうか」

保護者の肯定的評価が増えている。専修部でも肯定的評価が増えている。
 - ②「学校による情報の周知徹底」

中学部の保護者、高等部教職員の否定的評価が増えた。
 - ③「保護者の学校行事への参加」

行事参加は昨年と同様、小中高は高いが専修部は低い傾向にある。
 - ④「一人ひとりに応じた進路指導」

肯定的評価が減り、専修部で否定的評価が増えた。
 - ⑤「悩みを相談できるシステムや教員の有無」

専修部で否定的評価が増えている。システムの周知徹底を進める。
 - ⑥(幼小中高)「教職員の障がいに対する理解」

高い評価を得ている。
 - ⑦(専修部)「学生の障がいを理解している教員の割合」

学生の否定的評価が教員より多かった。
 - ⑧(幼小中高)「わかりやすい授業の実施」

中学部の保護者の否定的評価が 20%増えた。
 - ⑨(専修部)「授業内容を工夫し、わかりやすい授業に努めている教員の割合」

質問内容は異なるが昨年とほぼ同じ結果で否定的評価 24%あった。
 - ⑩ICT を活用した教育の取組み

高等部が 70%、中学部が 60%活用、専修部は全体的に低い。教科書の電子データがないことも大きく影響している。
 - ⑪「積極的な人権教育の推進」

全体的に高い評価を受けている。
 - ⑫「日常の教育活動における人権の尊重」

保護者、教員とも肯定的評価が 80%ある。今後も研修を進めていく。

⑬「実態に応じた教育課程の編成」

保護者の肯定的評価は高いが、教職員は少し下がった。

⑭「地震や火災など非常時の対応方法が適切に教えられているか」

専修部教職員、学生の否定的評価が増えた。実際に役立つ訓練を実施していく。

⑮「校舎は視覚障がい者にとって安全で使いやすいか」

教職員の肯定的評価は増えたが、否定的評価は依然 40%近くある。

⑯「学校行事は楽しいかどうか」

昨年とほぼ同じ。今年度はスポフェスを本校グラウンドで実施した。

〔質疑〕

(委員) 昨年以前も同じような質問で実施していたか。

(事務局) 府教育委員会から質問例が示されており、中には指定された質問もある。質問項目は毎年精選し、少しずつ表現を変えているものもある。また学校の教育目標に応じた独自のものもある。

(委員) 昨年との比較だけでは見落とされる課題が出てくるので注意が必要である。

経年変化をみるなど、傾向がつかめるようなものを作ってほしい

(委員) 登下校の安全を地域で見守っていきたい。地域防災訓練にもご協力をお願いしたい。

(委員) 生徒理解や学校安全で、教職員と生徒との間に意識のギャップを感じる。ご検討いただきたい。

統計処理について、「とても多い」と「半分以上いる」を合わせて肯定的評価とするのはどうか。質問内容にもよるが、分けて考えた方がよいところもあると思う。

(事務局) 統計処理については、そのとおりであり、各学部で議論する際には分けて統計処理したデータを渡している。

ギャップについても指摘はもっともである。日頃の実践や研修したことが教職員から学生に伝わっていないので、学生が実感できていないところがあることは確かである。

(委員) ICT の活用で専修部は低い。

(委員) 授業の進みが早く、じっくり ICT を使えない難しさがある。

(事務局) iPhone のアプリを使った授業をしている教員もいる。コミュニケーションツールとして取り入れているところもある。小中高は教科書データを見ることができるのでそれを活用しているが、専修部は検定教科書ではないので、著作権の関係でできないこともある。

(2) 平成 28 年度学校経営計画及び学校評価

めざす学校像 校長 3 項目 准校長 4 項目 (進路について追加記載)

学校教育自己診断や学校協議会の意見を参考に自己評価を行い、3月31日に府教委に提出する。

〔主な自己評価内容〕

- ・ICTの活用について、タブレットを使用した授業の方法、ブレイルメモの研修、HPの掲載などを行った。
- ・点字指導者の養成について、点字技能士合格者が1名増えた。
- ・安全安心な学校づくりについて、委員会を4回実施した。
- ・外国語を母国語とする生徒の支援チームをつくり、支援を行った。
- ・体罰いじめについての事案はゼロであった。
- ・人権研修は3回悉皆研修で行った。
- ・地震・火災・不審者避難訓練を実施、防火扉を使った体験も行う。
- ・進路確保について、中学部で作業所実習を行った。
- ・教育支援について、
地域の学校で視覚障がい教育を担う人材の掘り起こしをしていく。
- ・今後について、
ICTのスキルを持つ教員を増やしていく。
大阪視覚障がい教育研究会の総会と講演を2月20日に開催する予定。
地域の児童生徒や教職員が、夏休みに本校に来てもらう取り組みを。
音楽科卒業生の支援。
HPを活用した本校の情報発信。
2月25日、26日にあはき・理学療法の国家試験がある。今年も100%を目ざす。

[質疑]

(委員) 国家試験合格100%をめざしているが去年はどうだったか。

(事務局) 去年は全学科100%だった。理学は4年連続で100%である。

(委員) 大視研は、作られた当初は地域の学校を中心に進めていくことだったが、難しいのか。

(事務局) 地域の学校の弱視学級は、視覚障がいのある児童生徒が卒業すると消滅してしまう。本田小でも弱視学級の継続が難しい。

(委員) 全国的にみても、視覚障がい者は地域の学校に入学できるようになったが、逆に指導者の問題で平等性に問題が生じている。視覚支援学校には地域の学校に指導に行くための予算が必要である。

[学校経営計画]

- ・学習指導要領の改定が平成30年度幼稚部から、31年度小学部、と順次進んでいく。
- ・平成31年1月に日弱研が大阪で開催される。
- ・ICTを活用した教育についてもしっかりと発信していく。
- ・点字指導者を養成していく。
- ・府立視覚支援学校2校で連携していく。
- ・学習の評価規準を作っていきたい。
- ・理療、保理、柔整のカリキュラムについて、パブリックコメントを経て学習指導要領が示される。実習など単位数・時間数が増えるが、本校ではこれまでも実習に力を入れてきた。

[質疑]

(委員) 評価規準・ルーブリックの作成はどのようにするのか。

(校長) これから検討していく。はじめを作る労力は大きいですが、その後はルーチン化できると考えている。

(委員) 地域支援にかかるお金の面についてどう考えているか。

(事務局) 大阪府ではなく文科省に要望していく必要がある。

(委員) 「わかる授業」とは何か。

(事務局) 「わかりやすい」授業をするのは教師だが、「わかる」の主語は生徒になる。教師が工夫するだけではなく、生徒がわかる・できることをめざそうという意図を表している。

(3) その他

(委員) あはき法 19 条の裁判についてどうなっているか。

(事務局) 1 月 12 日に第 3 回公判があった。専門学校が厚労省と文科省を訴えている。あん摩マッサージ科を作りたいが認可されなかったことに関して、憲法に照らしてもおかしいと訴えている。4 月 17 日に第 4 回公判が行われる。

(委員) 19 条の規定は視覚障がい者の職域を守るためのもので、「当分の間」という記載がどうなるか。職域が守られるのなら反対はしないが、裁判になると話は別。

3 報告

(1) 幼児児童生徒学生の活躍について

- ・近畿盲学校卓球大会の盲人卓球の部で 8 連覇した。
- ・人権作文コンクールで表彰を受けた。
- ・全国障害者スポーツ大会で大会新記録を出し、年末に新聞取材を受けた。
- ・全国障害者学生柔道大会に 2 名参加した。

(2) 幼児児童生徒学生の入学と進路の状況について

- ・幼稚部は、それぞれ小学校又は支援学校小学部に入学予定
- ・高等部は、大学と本校専修部のほか、就労、福祉施設入所が決まっている。
- ・専修部は、病院や施術所、ヘルスキーパーなどに就職が決まった者もいる。まだの者は国家試験後に就職活動を行う。
- ・現段階で、平成 29 年度は全校で 112 名になり若干増。すべての学科で定員割れをしているため、追加募集を行う。高等部受験者には併願者もいる。